

手術室入室時の注意事項

旭川医科大学病院手術部

学外者が手術室に入室するには、当該診療科長の事前承認後、病院長の許可が必要となりますので、病院立入等届出を提出願います。また、患者の安全及びプライバシーを尊重するため、以下のことを厳守してください。

入室者の方へ（全対象）

1. 患者がいる手術室入室には、必ず関係職員に確認し、入室すること。自己の判断では入室しない。
2. 手術室に入室する目的以外の行為はしない。また、目的の手術室以外は立入禁止とする。
3. 医療及び看護行為、もしくはそれと疑われるような行為はしない。
4. 病院の施設設備または書類関係に関し、関係職員の許可無く閲覧しない。
5. 許可なくカメラ・携帯電話等での画像・動画などの撮影はしない。
6. 目的が終了した際には、関係職員、及び管理室に立ち寄り目的終了を伝え、退室する事。

※医師、学生の方へ

- ・医師は緑色、学生は薄い緑色術衣に着替え、写真付きネームカードを常時着用する。

※医療機器メーカー・販売業者の方へ

- ・青色術衣に着替え、写真付きネームカード・手術室入室許可証を常時着用する。
（手術室入室許可証は当該診療科から事前に受け取ることとする。）
- ・入室の際は、毎回入室前に所定のファイルに氏名・手術室名・診療科名・時間等を記入する。退室する際には退室時間も記入する。
- ・プライバシー保護のため、出来る限り患者に会わないよう、また接しないように気をつける。
- ・手術室に入る場合は患者の麻酔が導入され、覆布がかけられた後に入室する。
（入室目的の診療科の許可がある場合はこの限りではない。）
- ・待機時間がある場合は、手術部内スタッフ休憩室で待機し、それ以外の場所（C Eの機器管理室、廊下等）では待機しない。
- ・携帯電話の使用は部長室のある廊下でのみの使用とする。特に、清潔領域内では使用禁止。